

インドネシア・南スラウェシ地域農業開発計画

エバリエーション調査
報告書

昭和54年6月

国際協力事業団

農開技
JR
79-27

[The page contains extremely faint and illegible text, likely bleed-through from the reverse side of the document. The text is too light to transcribe accurately.]

JICA LIBRARY



1055808[8]

国際協力事業団

受入 月日	84. 5. 14	108
登録No.	04459	80.7
		ADT

は じ め に

南スラウェシ地域農業開発計画は、昭和51年12月にR/Dが発効し、協力活動を開始した。

本Projectの目的は、一言で言えば「計画策定技術の移転であり」主な活動内容は南スラウェシ州(72,781Km²)の農業開発に必要なdataの収集及び分析する技術並びに種々の計画手法を用いて計画書を作る技術を訓練し、さらにSeminar及びClassroom training並びに研修員受入れ等の活動を通じて計画の概念等を教えることであった。”

九州(35,660Km²)の2倍以上の広大な面積を有し、しかも必要なdataも十分整備されていない南スラウェシ州で5名の長期専門家が農林水産及び社会経済、流通まで含めたMaster planを策定し、同時にCounterpartsにその技術を移転するという事業はきわめて有意義ではあるが、様々な困難を伴うものであった。

この困難にもかかわらず、5分冊からなるMaster planを始めとする20数種にのぼる成果品を完成させるに至ったことは5名の長期専門家及び「イ」国Counterparts及び、短期支援専門家を始めとする日・「イ」両国関係者の熱意と努力の賜物である。

本Project活動の取りまとめに当り、日・「イ」両国関係者に対し厚く御礼申し上げるとともに、本協力で得られた貴重な成果を「イ」国農業の発展のために有効に活用することを願ってやまない。

国際協力事業団
農業開発協力部
部長 金津 昭 治

1. The first part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions and activities. It emphasizes that proper record-keeping is essential for transparency and accountability, particularly in the context of public administration and financial management. The text highlights that records should be kept in a clear, organized, and accessible manner, ensuring that all relevant information is captured and preserved for future reference.

2. The second part of the document focuses on the role of internal controls and risk management. It states that these mechanisms are crucial for preventing fraud, errors, and mismanagement of resources. The text suggests that organizations should implement robust internal control systems that cover all aspects of their operations, from procurement to payroll. Additionally, it stresses the need for regular risk assessments to identify potential vulnerabilities and develop effective mitigation strategies.

3. The third part of the document addresses the importance of communication and stakeholder engagement. It notes that clear and consistent communication is vital for ensuring that all stakeholders are informed and involved in the organization's activities. The text recommends that organizations should establish open channels of communication and actively seek feedback from their stakeholders to improve their performance and address any concerns.

4. The fourth part of the document discusses the need for continuous improvement and innovation. It states that organizations should regularly evaluate their processes and procedures to identify areas for improvement and implement changes that enhance efficiency and effectiveness. The text also emphasizes the importance of fostering a culture of innovation and encouraging employees to think creatively and propose new ideas to drive the organization forward.

5. The fifth part of the document concludes by summarizing the key points discussed and reiterating the importance of these principles for the success and sustainability of any organization. It encourages all stakeholders to take ownership of their roles and responsibilities and work together to achieve the organization's goals and objectives.

あ い さ つ

このProjectの主目的は、南スラウェシ州農業開発計画策定に必要な計画技術をインドネシア政府の計画策定担当者に移転すること、である。1976年12月に着手されたこのProjectは、1979年6月には一応終了する予定ですすめられている。この報告書は、日本・インドネシアJoint Evaluation Teamにより1979年3月に実施されたProjectの成果に関するEvaluation調査の結果を報告するものである。

このような計画策定技術の移転を主目的とするProjectの実施事例は、現時点ではまだ数少ない。また、このような技術移転のための計画策定手法体系の整備も、現時点ではまだ十分とは言い難い。従って、このProjectの担当者は、多くの局面で開拓者としての試行錯誤を重ねることを余儀なくされた。今回のEvaluation調査の対象となった諸々の成果は、その種の試行錯誤の積重ねの上に築かれた「一里塚」であると云える。

一方、このような新しいProjectの成果をevaluateする仕事もまた、開拓者的な試行錯誤を必要とした。技術の移転は、農業にたとえれば種子をまくことに似た仕事である。その仕事の真の成果は、種子が成長して花を咲かせ実を結ぶ頃になってはじめて評価できる。種をまいた段階で検討できるのは、良い種子を選んだか？、良い地点の土に正しく播いたか？、適度なかん水と施肥を行なったか？といったことに限られる。我々の調査団は、このような視野に立った独自の方法により今回のEvaluation調査を実施した次第である。

Evaluationの結果は、下記の2点に要約される。

- ① Projectの成果は、インドネシアの実情をふまえた日常の試行錯誤を通じて生み出されたきわめて実用性に富んだ一里塚として高く評価される。今後この成果が有効に活用されんことを願うものである。
- ② このProjectは、おおむね30ヶ月程度の期間延長されるのが適当であると考える。

詳細は、本文を参照して頂きたい。

このProjectを担当された両国の関係者各位の御努力に敬意を表すると共に、今回のEvaluation調査における関係機関担当者各位の御協力に心からの謝意を表する次第である。今回播かれた種子がインドネシアの土壤にしっかりと根をおろし、この国の発展に大きな貢献をする大樹にまで成長することを祈ってやまない。

南スラウェシ農業開発計画Project

Evaluation 調査団長

笹野伸治

エバリエーションレポート(目次)

はじめに

あいさつ

第 I 部 総 括

第 1 章	Evaluation 調査団派遣の経緯及び目的－太田団員－	1
第 2 章	調査団の構成及び調査日程－太田団員－	2
2-1	Teamの構成	2
2-1-1	日本側 Team	2
2-1-2	「I」側 Team	2
2-2	調査日程	3
第 3 章	調査の目的と方法－笹野団長－	5
3-1	目 的	5
3-2	対象範囲	5
3-2-1	Evaluation	5
3-2-2	Project の延長に関する検討	5
3-3	調査方法	5
3-3-1	Evaluation	5
3-3-2	Project の延長に関する検討	6
3-4	調査の視点	6
3-4-1	Evaluation	6
3-4-2	技術移転	6
3-4-3	Project の管理運営	6
3-4-4	Project の延長に関する検討	6
第 4 章	Project の背景と性格－太田・江頭団員－	7
4-1	東南 Asia Project Finding の調査団への要請	7
4-1-1	第 2 次 5 ヶ年計画概要	7
4-2	要請プロジェクト「Agricultural Development Study (ATA-63)」の概要	8
4-2-1	プロジェクトの内容及び目的	8
4-2-2	農業省所管外の開発計画との関係	8

4-2-3	要請される専門家の分野	8
4-2-4	所管機関	8
4-2-5	協力対象地域	8
4-3	協力要請の背景	8
4-3-1	西独の協力	8
4-3-2	Dr. A.T. Birowo 官房計画局長の日本の農業協力観	9
4-3-3	インドネシアにおける地域総合開発	11
4-4	地域農業開発計画「Regional Agricultural Development Planning : ATA-140」の概要	13
4-4-1	ATA-140 Project の原案	13
4-4-2	ATA-140 の R/D 署名までの経緯	16
4-5	南スラウェシ地域農業開発計画 (ATA-140/S.S.)	17
4-5-1	目的	17
4-5-2	活動内容	17
4-5-3	日本人専門家	18

第Ⅱ部 調査結果

第1章	結果の要約－笹野団長－	19
1-1	Joint Evaluation Teamによる所見	19
1-2	日本側 Evaluation Teamによる評価所見要約	26
1-2-1	総合評価	26
1-2-2	勸告	27
第2章	Project 活動の内容－太田団員－	28
2-1	Phase I の活動	28
2-1-1	南スラウェシ農業に関する調査	28
2-1-2	地域開発計画の検討・分析と補足調査	29
2-1-3	計画策定技術者の訓練	29
2-1-4	その他の活動	30
2-2	Phase II の活動	34
第3章	Project の Input－太田団員－	35
3-1	調査団の派遣	35
3-2	専門家の派遣	37
3-3	研修員の受入れ	39
3-4	機材供与	40

3-5	Total Cost	48
第4章	Master plan 策定活動の評価所見—村岡団員—	59
4-1	Master plan 策定活動の主な内容	59
4-1-1	dataの収集と分析	59
4-1-2	現状分析と既存計画及び事業等のreview	51
4-1-3	Master planの策定	57
4-2	Master plan 策定活動の評価所見	64
4-2-1	専門家及びCounterparts自身による評価(自己評価)	64
4-2-2	Evaluation Teamによる評価所見	80
4-3	提 言	82
第5章	技術移転成果の評価所見—笹野団長—	83
5-1	総 論	83
5-1-1	技術移転の内容と方法に関する方針選択	83
5-1-2	技術移転の焦点	84
5-1-3	技術移転の熟度についての目標	85
5-2	技術移転の内容と方法	85
5-2-1	移転を意図した技術内容と移転結果	85
5-2-2	技術移転の方法	88
5-3	技術移転成果の評価所見	89
5-3-1	評価の視点	89
5-3-2	評価の方法	89
5-3-3	Project担当者による自己評価	89
5-3-4	Evaluation Teamによる評価所見	91
5-4	提 言	99
5-4-1	本番開始前の担当者の能力点検と研修	99
5-4-2	計画手法テキストの作成	100
5-4-3	技術移転センターによる組織的なClassroom training	101
5-4-4	研究部門からの支援	101
5-4-5	Project企画における検討	102
第6章	Project管理運営の評価所見—笹野団長, 太田団員—	102
6-1	Project運営の基本的枠組み	103
6-1-1	日本側の運営組織	103
6-1-2	インドネシア側の運営組織	104
6-2	Project運営に対する評価	108

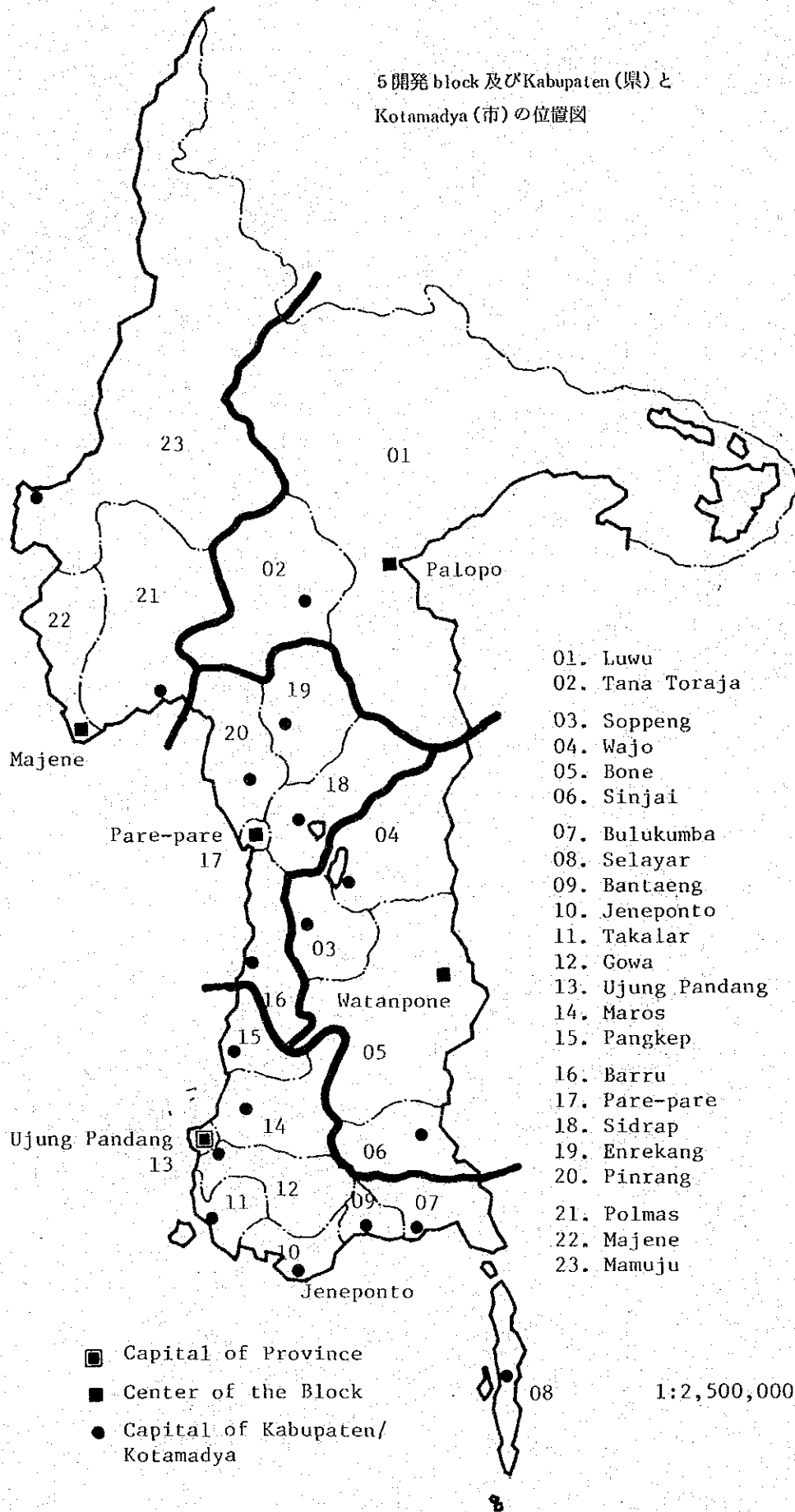
6-3	Project 運営に関する評価所見	110
6-3-1	Project 担当者による自己評価	110
6-3-2	Evaluation Teamによる評価所見	114
6-4	提 言	114
6-4-1	Project 開始以前の措置	114
6-4-2	Project 開始直後の措置	114
6-4-3	Phase I 終了後の措置	115
第7章	残された課題とProject 延長問題に関する所見—江頭団員—	116
7-1	Pilot test の計画概要と問題点	116
7-1-1	経 緯	116
7-1-2	Pilot test の概要	117
7-2	Evaluation Teamによる所見	127
7-2-1	延長問題に対する所見	127
7-2-2	Record of Discussions (R/D) の延長方法 についての所見	127
7-2-3	第Ⅲ block の計画策定についての所見	128
7-2-4	Project の延長及びPilot test 実施に関する問題点	128
7-2-5	現地専門家 Team と JICA 本部との communication についての所見	129

第Ⅲ部 附属資料

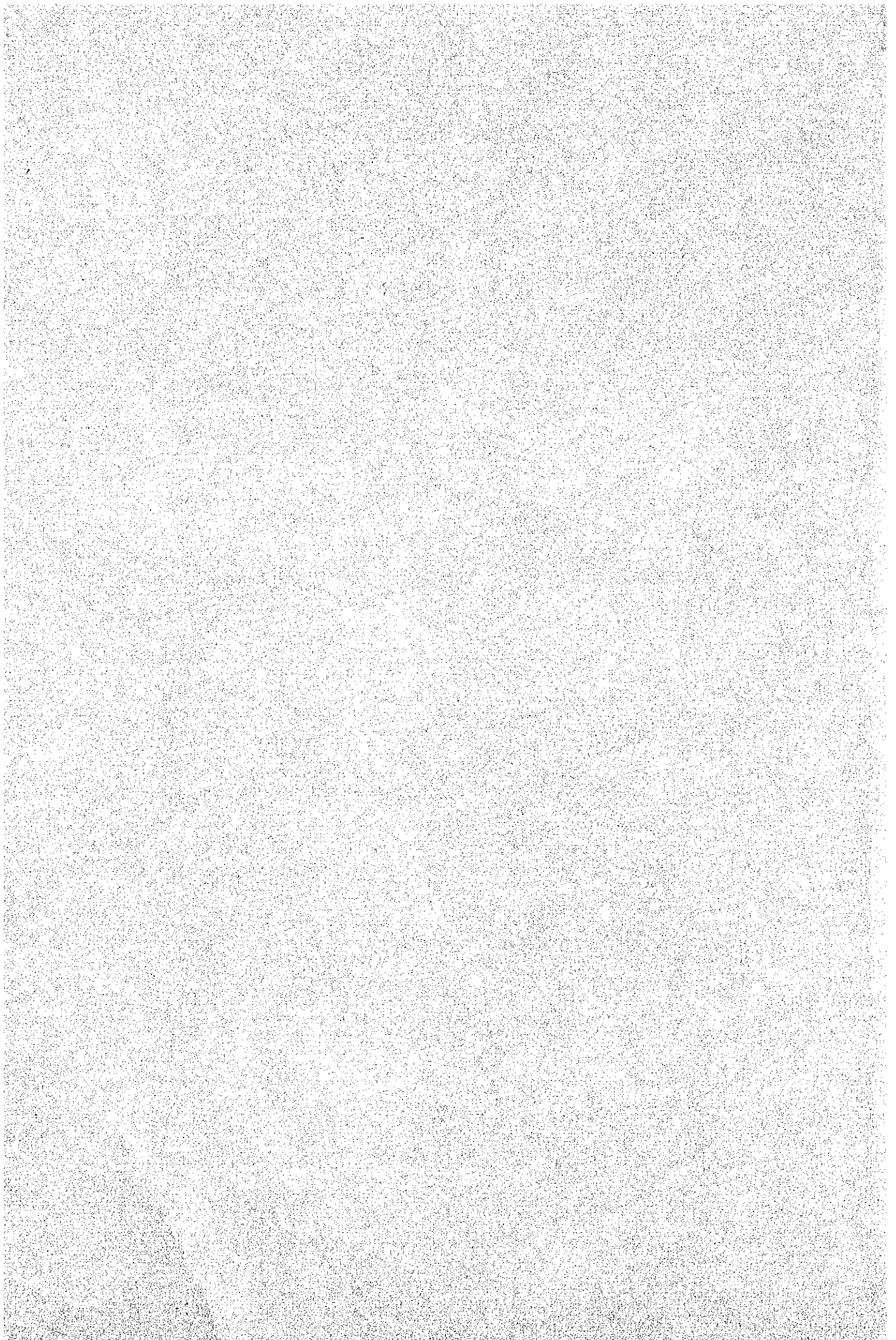
1.	南スラウェシ地域農業開発計画 (ATA-140) Record of Discussions (R/D)	Ⅲ-1
2.	計画打合せ Team 調査報告	Ⅲ-9
2-1	Letter of Transmittal	Ⅲ-9
2-2	Findings of the Japanes Mission	Ⅲ-10
3.	巡回指導 Team 調査報告 (52年度)	Ⅲ-13
4.	巡回指導 Team 調査報告 (53年度)	Ⅲ-20
4-1	Steering Committee の概要	Ⅲ-20
4-2	合同委員会の討議概要	Ⅲ-22
4-3	特定県 (Enrekang, Jenepont) の現状と実施計画策定の 基本的考え方	Ⅲ-25
5.	技術支援委員会活動の記録	Ⅲ-32
6.	第三回セミナー議事録	Ⅲ-46

6-1. Evaluation of the results of project performance	II-46
6-2. Implementation of pilot tests	II-48
7. 南スラウェシ州の概況	II-49
7-1 南スラウェシ州の概況	II-49
7-2 地 勢	II-49
7-3 地 質	II-52
7-4 気 候	II-52
7-5 有用植物の名称	II-54
8. RADP/ATA-140南スラウェシProject調査報告書及び 参考資料(成果品リスト)	II-58
9. インドネシア農業省機構図	II-63

5開発block及びKabupaten(県)と
Kotamadya(市)の位置図



第 I 部 総括



第1章 Evaluation 調査団派遣の経緯及び目的 —太田団員—

1976年4月にR/Dに署名し、同年12月25日の専門家派遣と同時に発効した「南スラウェシ地域農業開発計画」は、1979年6月24日をもって現R/Dによる協力を終了する予定である。

協力期間の終了に当って、本協力計画の主目的である「計画策定技術及び知識の移転」のための種々の協力活動がR/Dを基本とした当初の目的に照らして適切かつ効果的であったかを、日・「イ」双方の関係者が合同で調査・分析・評価することは今後の同種の協力に役立つばかりでなく、Project 協元に総合的かつ共通の理解を示す場として重要である。又、この評価所見の取りまとめの過程及び結果を通して本Projectの将来計画に関する共通の理解及び基本構想を生み出すことが可能となるものと思われる。

本件Teamは上記基本的考え方に基づき下記の3点を目的とするものである。

- (1) Projectの諸活動の調査・分析及び評価を行うとともに、改善可能な問題を指摘し、望ましい方向と改善方策について示唆する。
- (2) Projectの延長問題について検討及び勧告を行う。
- (3) 同様Projectの実施に際し、日・「イ」双方に参考となる地域計画策定manualのためのdata収集及び現地調査を行う。

第2章 調査団の構成及び調査日程 —太田団員—

2-1 Teamの構成

2-1-1 日本側Team

下表のとおりである。

表I-1 日本側Teamの構成

氏名	担当業務	現職	派遣期間
笹野伸治	団長	農林水産省農業土木試験場 地域計画研究室長	昭和54年3月1日から 3月17日まで
村岡徳人	農業経済	農林水産省統計情報部 経済統計課々長補佐	同上
江頭輝	協力企画	農林水産省国際協力課 海外技術協力官	同上
太田光彦	業務調整	国際協力事業団 農業技術協力課	同上
(Manual担当) 松尾博	Physical Plan	(合)Japan City Planning 社員	昭和54年3月1日から 3月21日まで
小堀幸彦	開発経済	同上	昭和54年3月1日から 3月17日まで

2-1-2 「イ」側Team

下表のとおりである。

表I-2 インドネシア側Teamの構成

氏名	担当業務	現職
Drs. Hendro Soewarno	Leader	Project Manager, RADP/ATA-140 South Sulawesi, Bureau of Planning D.A.
Ir. Soedjarwo	Regional Planning	Chief, Sub Division for Long Term Planning, Bureau of Planning D.A.
Drs. N.A. Sanusi	Evaluation and Monitoring	Chief, Sub Division for Evaluation and Monitoring Bureau of Planning, D.A.

2-2 調査日程

下表のとおりである。

表 I-3 調査日程

日順	月/日	曜日	行 程	調 査 事 項	泊 地
1	3/1	木	成田→ Jakarta (JL711) 19:30 ホテル着	大使館石川農務官, JICA宮下所員, 三木, 吉川, 両 専門家に対し調査概要の説明(団員紹介, 目的, 日程 分担等)	Jakarta
2	2	金	農業省計画局表 敬, 日本大使館 表敬, JICA事 務所	Panue Djoe 次官表敬 第一回 Joint Meeting 「イ」側 Eva 委員3名 (Mr. Soewarno, Mr. Soedjarwo, Mr. Sanusi) と Eva. の実施方針, 分担, 日程等について打合。 特に Eva. の範囲, ATA-140 Project について共通 の理解を持つように努めた。 ○ Eva. 報告書の骨子英文 Draft 作成 Questionnaire の英文 Draft 作成 Eva. 英文 T/R 作成	〃
3	3	土	農業省計画局	○ 第二回 Joint Meeting 英文 Summary Report の骨 子を6項目に決定 Eva. の実施方法 (Questionnaire Hearing and Discussion 方式) の決定, Project の延長は Eva の結果として出てくるものであり, 前提ではない旨 を主張。さらに Eva. Team には延長問題の決定権 はない旨説明, 「イ」側の理解を得た。	〃
4	4	日	休 日		
5	5	月	大使館会議室, 農業省 (Manual Team)	○ Internal Meeting, Master Plan の内容検討。 Eva. の視点について詳細協議, 延長問題に関連して 吉川 Leader から実情聴取	〃
6	6	火	Jakarta → Ujung Pandang	○ Manual Team は資料収集 ○ Internal Meeting, 専門家 Team に目的, 日程等 を説明協力を依頼, 「イ」側 Eva 委員の都合により 日程再調整 ○ 第二 Phase の取組み及び経過について吉川 Leader からの説明聴取 ○ 江頭団員及び宮里専門家は Enrekang 県視察	Ujung Pandang
7	7	水	Kanwil Deptan	○ Internal Meeting, Master Plan の詳細説明及び 検討 (吉川 Leader) R/D との関連, M/P の性格, 内容 Data 収集, Reperita II の見直しと現状調査分析 ○ Counterparts 及び専門家 Team に対する質問事 項の整理 ○ 午後 Mr. Sanusi U/P 着	〃
8	8	木	Kanwil Deptan, BAPPEDA (Manual Team)	○ アンケート調査実施 (専門家4名, Counterparts 10名) 午後集計 Mr. Soedjarwo U/P 着 ○ Project Team 及び Eva 委員の Joint Meeting and Discussion 吉川 Leader の公式活動報告	

日順	月/日	曜日	行 程	調 査 事 項	泊 地
9	9	金	BAPPEDA表敬, Kanwil Deptan	<ul style="list-style-type: none"> ○ Summary Report(Note of Understanding) 日本側(案)作成 ○ 三木専門家 Mr. Socwarno U/P着 ○ 延長 Phase の考え方, 骨子の取りまとめ ○ M/P内容に関する個別調査 ○ 日本側及び「イ」側 Eva 委員による Joint Discussion (評価及び延長問題) 	Ujung Pandang
10	10	土	Kanwil Deptan	<ul style="list-style-type: none"> ○ 合同 Eva 委員による Joint Meeting Summary Report の最終打合せ及び作成。Observer として三木, 吉川, 田辺各専門家, Mono 所長代理が参加 ○ M/P の技術的内容について個別調査 ○ Andi Oddang 南スラウェシ州知事表敬 	〃
11	11	日	休 日		
12	12	月	南スラウェシ州 政府講座(第Ⅲ 回Seminar)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第Ⅲ回 Seminar に Observer として参加 ○ Summary Report に笹野団長及び Mr. Soewarno が署名, Dr. Birowo Joint Committee 議長がこれを承認する意味で署名 	
13	13	火	同 上	<ul style="list-style-type: none"> ○ Seminar 講師として Manual Team が「Tanzania Kilimanjaro 開発計画」の計画手法を Case Study として照会 	
14	14	水	Kanwil Deptan 総領事館表敬	<ul style="list-style-type: none"> ○ Eva 調査の取りまとめ及び補足調査 ○ 調査結果報告 	
15	15	木	Ujung Pandang → Jakarta	<ul style="list-style-type: none"> ○ 調査結果報告 今後の Schedule 等についての説明 	Jakarta
16	16	金	JICA事務所	<ul style="list-style-type: none"> ○ 帰国手続 報告書取りまとめ準備 ○ Manual Team は資料収集他作業 	〃
17	17	土	Jakarta → 成田 (CX50)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 帰国(5名) ○ 資料収集, 分析 	
21	21	水	Jakarta → 成田 (CX500)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 帰国 Manual Team (1名) 	

第3章 調査の目的と方法 — 笹野団長 —

3-1 目的

調査の目的は以下のとおりである。

1. Projectによる諸活動が所期の目的に沿ってインドネシアの農業開発にどのように貢献しているか、について検討し、その成果を評価すること。
2. このProjectを今後延長することの必要性和妥当性について検討すること。

3-2 対象範囲

3-2-1 Evaluation

今回のEvaluationの対象範囲は以下のとおりである。

- (1) Phase I (18ヶ月)の全活動。即ち
 - 1) 南スラウェシ州の農業についての調査・分析
 - 2) 南スラウェシ州第2次5ヶ年計画 (REPELITA-II)を含めた既存の諸計画の見直し
 - 3) 農業開発計画の策定 (Drawing up of sector plans)
 - 4) 上記の3つの段階を通じての計画技術移転
- (2) Phase II (12ヶ月)の中途までの活動。即ち、(正確を期するために、Record of discussionsの原文を引用して示す。)
 - 1) Drawing up of implementation plans including Project preparation and feasibility survey.の一部

3-2-2 Projectの延長に関する検討

先述のとおり、延長の必要性和妥当性に関する検討を行う。

3-3 調査方法

3-3-1 Evaluation

具体的な方法は次のとおりである。

- (1) Projectの成果としてまとめられた各種の報告書を通読・検討する。
- (2) Project担当者及び関係者の意見を聴取する。なお、Expert及びCounterpartsを対象としたアンケート調査を実施し、その成果を評価上の参考にする。

- (3) Expert・Counterpart 及び Evaluation 委員による討論を行う。
- (4) これらの結果を参考にして、Evaluation 所見をとりまとめる。

3-3-2 Project の延長に関する検討

具体的な方法は次のとおりである。

- (1) Pilot test の候補地点につき現地踏査を行う。
- (2) 検討に必要な資料および情報を収集する。
- (3) 関係者の意見を聴取する。
- (4) これらの結果をふまえて、延長の必要性、妥当性、可能性に関する検討所見をとりまとめる。

3-4 調査の視点

具体的には次のとおりである。

3-4-1 Evaluation

- (1) Project の成果品としての Report の内容について
 - 1) 策定された Plan の内容は適切であるか？
 - 2) 報告されている調査結果の内容は適切であるか？

3-4-2 技術移転

- (1) 移転されようとした技術の内容は適切（インドネシア側の実情に合致しており、かつ技術的に妥当）であるか？
- (2) 移転の方法は適切であるか？
- (3) 移転の結果は意義深いものであるか？（何人の Counterparts にどのような内容の技術が移転され得たか？）

3-4-3 Project の管理運営

- (1) どのような内容の管理運営が行われたか？
- (2) その内容は適切であったか？

3-4-4 Project の延長に関する検討

具体的には次のとおりである。

- (1) Project の延長は必要かつ妥当であるか否か？
- (2) Pilot test 各地区について実施の可能性はどうか？

第4章 Project の背景と性格 —太田・江頭団員—

4-1 東南Asia Project Finding 調査団への要請(1972年12月)

この時点での国家開発計画は、第2次5カ年計画(1974~78年度)であり、要請Projectも、国家開発計画の線に沿ったものであるが、第2次5ヶ年計画の概要は以下の通りである。

4-1-1 第2次5カ年計画概要

第2次5カ年計画(1974~1978年度)の目的及び方針は、建国5原則;①Belief in God, ②Nationalism, ③Democracy, ④Humanitarianism, ⑤Social Justice を基本とした第1次5カ年計画の延長と発展を目的とするものであり、この第2次5カ年計画では、特に第1次5カ年計画で解決しえなかった問題、たとえば、雇用機会の増大、企業活動の振興、開発成果の均等分配、市場構造の改善、地方開発の促進等の解決を図ろうとしている。

ここでは、本計画のうち農業に係るものを中心に概要を述べる。

(1) 農業の開発基本目標

第1次5カ年計画においても、その重点が農業、特に食糧の生産に置かれたが、第2次5カ年計画においても、人口増問題、物価安定問題、雇用機会の増大等の解決の一方策として、農業の必要性は依然として変わっていない。

このため、農業の生産伸び率を4.6%/年とし、そのNational productに占める率を1978年度は35%(1973年度は40%)としたいとしている。

具体的施策としては、

- 1) 米の生産性向上(1人当り12.5%増/5年間)。
- 2) Maize・Sorghumの増産による米の依存度の低減。
- 3) かんがい施設の改善と新設及びSimple Irrigation(末端かんがいの労働集約的方法による整備)の実施。
- 4) 雇用機会増大のための労働集約的生産の促進、農業生産の多様化、農業生産労力の連続的活用(畜産等の導入による)。
- 5) 農村における新しい指導者の養成。
- 6) 地域開発のための村落、県及び州に対する各開発援助Programの強化。

等が考えられている。

(2) 国家財政に占める農業の位置

第1次5カ年計画における財務支出のうち、開発予算支出において、農業Sector及びそのInfra(かんがい、道路等)が重点支出の対象とされた。

第2次5カ年計画においても、この傾向は同様であり、農業Sectorおよび原料加工工業に重点をおいて経済開発にPriorityをおくとしている。具体的な優先Sectorは、農業、かんがい、地方開発、運輸……)等となっている。

4-2 要請Project「Agricultural Development Study(ATA-63)」の概要

4-2-1 Projectの内容及び目的

- 本件Projectは、大統領の指示により、BAPPENASと協議のもとに、農業省が主体となり、第2次5カ年計画の主要課題たる地域開発を農業開発の観点から計画を策定するものであり、
- (1) 各地域の最も適した農業生産、市場活動はいかにあるべきかを国全体の農業政策との関連の下に計画化し、また、
 - (2) これと平行して地方政府がその地方の農業開発を自らPlanningし、実施できる能力を備えるようこれを助言、指導する。
 - (3) これらの過程でModel Farm建設等による計画の一部試験的实施も考慮する。

4-2-2 農業省所管外の開発計画との関係

幹線かんがい水路、移住計画等所管外の地域開発計画を含むものではない。

4-2-3 要請される専門家の分野

農業経済と地域開発経済との双方の素地を備えるとともに、市場活動の知識を有する者2名程度。

4-2-4 所管機関

農業省官房計画局であるが、必要に応じて各総局が出向く。

4-2-5 協力対象地域

南スラウェシ州とする。

4-3 協力要請の背景

4-3-1 西独の協力

インドネシアは、西独が西Sumatraで行っている農業開発協力を極めて良い評価を与えている。この協力は、Tani Makmur Project、農業開発調査、農村通信地域計画調査等から成っているが、農業開発調査(Agricultural development studies)が、我が国へ要請している協力と似ており、その概要は次のとおりである。

- (1) 農業資料の収集
- (2) 農業指導施設の改善
- (3) 普及員の育成
- (4) Pilot projectの実施

この農業開発調査の活動は、小農だけではなく、畜産、小規模 estate をも対象とするので、農業省官房計画局の管轄となっている。

4-3-2 Dr. A. T. Birowo 官房計画局長の日本の農業協力観

Dr. Birowo 官房計画局長は、インドネシア農業省の有力な Brain であるが、彼の日本からの農業協力への分析を日本・インドネシアコロキアム（1977年3月3日東京で実施した）の講演要旨から引用してみる。

(1) 現 況

1) 現在、日本とインドネシアの農業に関する協力には3つの Type 即ち、(i)民間投資、(ii)円借入等による有償 Project 協力、(iii)技術協力及び無償援助がある。このうち(ii)および(iii)は、G・G base による協同事業である。これら協力の広義の目的は、(i)新市場の開発とより広範な経済開発努力の発生を促すための基礎となる新しい経済諸活動の創造、(ii)国内市場向け、海外市場向けを問わず低 cost による商品の生産、(iii)二国間のより広範な協力の基礎となる技術・能力の移転である。

2) 1977年2月までに38の民間投資、4つの借入協定による project 協力、23の技術協力 project が実施されており、これらはすべて日・「イ」二国間の農業部門の協力である。表 I-1 参照。

表 I-4 日本・インドネシア農業協力事業

協力の形態	Project 数	資金（単位 千ドル）	
		計 画	実 行 額
(i) 民間投資	38	126,910	61,989
(ii) 借入による有償 Project 協力	4	8,047	8,047
(iii) 技術協力（無償）			
a. 協力終了 Project	13	3,853	3,853
b. 協力中の Project (77年2月現在)	10	11,315	b) na
計	65	150,125	73,889

注 1. 漁業及び林業を含む。

2. 技術協力（無償）の実行済額は確定したものではない。

表I-1に示したように全部で65 projectに係る総計画投資額は150百万US\$に達しており、そのうち73百万US\$が既に実行額である。ここでの議論はこれら65 project からもたらされる data を基盤としている。

- 3) 民間投資(合弁事業)は、(イ)食用作物 project, estate crops, 家畜に関する project 7, (ロ)水産 project 15, (ハ)林業 project 16となっている。これらは外国の全民間投資事業数の18%, 総計画投資額の17%, 実行額の26%に相当している。地理的にはSumatra 6, Jawa 3, Kalimantan 10, Sulawesi 7, Maluku 6, Irian Jaya 6 projectになる。
- 4) 借款による4 project はすべて協力を終っている。これらは南スラウェシBone地区の砂糖工場Project 1, 地域は異なるが、マグロ・カツオ漁業 project 3となっている。
- 5) これまでに終了した技術協力 project は食用作物 project 9, 漁業 project 2, 畜産(livestock) project 2で、現在協力継続中のものとしては、計画策定 project 1, 食用作物 project 2, 漁業 project 2, 家畜(Livestock) project 1, 林業 project 2, 研究 project 2となっている。

(2) 主な論点

- 1) projectの実施に際して起る問題の多くは、projectの選定あるいは準備に当って、もう少し注意深い配慮がなされていれば避けられるものである。projectの選定、準備段階における問題には2つの原因、即ち、(イ)projectに対する優先度及び目的に関し、日本とインドネシアの間に差があること。(ロ)projectのfeasibility調査に当っての資料が不完全なことに起因している。

インドネシアにとっては国際機関をも含め、あらゆる国との協力は、国家開発計画に合致していなければならず、又、その計画に述べられている最終目標の達成に寄与するものでなければならない。

このことは、対象物・協力分野・地域の選定について優先度がそれぞれ異なることを意味している。

インドネシア側の優先度は、少なくとも日本の民間投資家の最低費用原理とは一致しないし、又、日本の海外経済政策によって決定される基準(優先度)とも一致しないことがありうる。承認されたprojectはすべて形式上は両国により合意された共通基準を満足するものでなければならない。しかしながら、不完全な資料を基にしてprojectが作成された場合には、そのprojectは時として誤った地域や、不適切な物品(作物)等の誤った事業をとりあげることになりうる。

- 2) これらの問題は意思疎通が不十分な場合には一層複雑になっている。多くのprojectをみると、大多数の日本人専門家は英語ないしはその他の言語で会話が出来ない状況にある。意思の疎通は、相互理解の基本的手段であるので、その欠除はprojectの技術移転を目的としているprojectの場合には、特にその実施の上で大きな障害となっている。

- 3) project管理はこれまでは円滑に行われているが、問題が生じた例も1, 2ある。これらの

問題は project の一般的管理面で日本とインドネシアの予算年度に差があることや、そして方針決定の手順に差異があることに由来していた。友好と忍耐をもってこれらの問題は通常円滑に解決された。

- 4) その他の問題は、民間投資事業あるいは GG base project にかかわらず、技術の移転に関連したものである。この問題は上記第7項で述べた意思疎通の欠除に加えて、技術移転の方法に関連している。技術移転の方法は、技術・技能の型態、project 協力の長さや協力の性格によって決定される。農業協力事業の場合に最も必要なものは、小規模な農民に直接影響を与えるような訓練計画に関連する知識の移転である。このことは今後の project 作成においては、一層の検討が必要なことを示唆している。

(3) 今後の協力分野

- 1) 2 国間の協力はいずれも両国に利益になるということが前提である。

日本農業の強さと今後のインドネシア農業の開発の必要を考える時、今後の日・「イ」両国間の協力分野は家族経営型態農業の強化を図ることを目的とすべきである。

- 2) インドネシアの経済開発の優先度から考えると、今後の農業協力事業は、食糧増産に重点をおかなければならない。
- 3) 今後の農業合併事業は、生産、加工そして製品の流通を包含した、総合 project として行われるべきである。
- 4) 農業の今後の発展段階を考えると、今後の協力分野は小規模な農機具の利用という点に焦点を合せて実施すべきである。

適切な技術を持った日本の小規模農業の比較優位性は、インドネシアの今後の農業開発にとっても適切な教訓となりうる。

4-3-3 インドネシアにおける地域総合開発

インドネシアにおける地域総合開発の策定には、国家計画庁 (BAPPENAS) と公共事業省とが権限を分け合っているが、具体的な計画は主に公共事業省によって作られ、BAPPENAS は、それに対する基本方針の策定と具体的予算化のための取捨選択の権限を持っている。

現在、インドネシア政府は、全土を 4 つの大開発地域に分割し、各々の大開発地域を 2 つか 3 つの開発地域に分割している。

各大開発地域には、一つの開発拠点があり、Medan, Jakarta, Surabaya 及び Ujung Pandang が各々の拠点となっている。

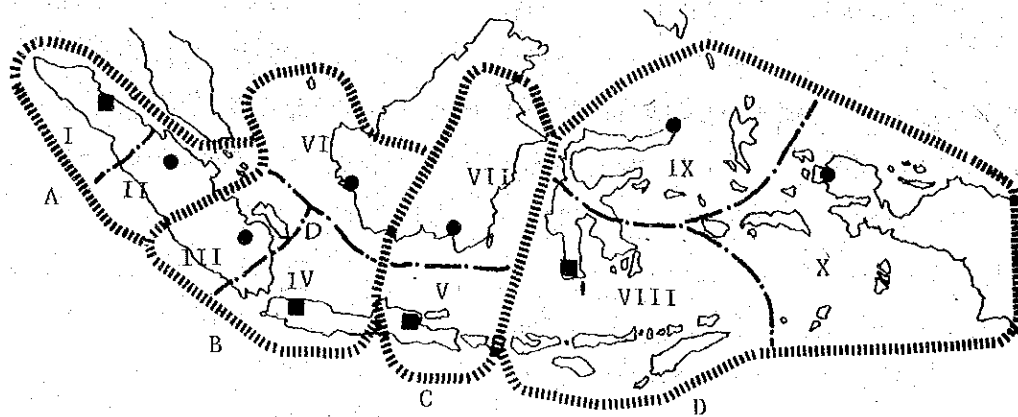
この地域分割の特徴は、海運で連絡される地域を中心に開発地域を設定している。

このような開発地域制の下に、インドネシア政府は、国際機関及び援助国に対して、地域総合開発計画策定の技術援助を依頼している。

上記、BAPPENAS と公共事業省の動きの中にあって、インドネシアの地域開発が農業を抜き

には考えられない。という主張のもとに、農業省としても、これらの動きに前向きに対応しようとした結果が、農業分野における地域開発計画の援助要請となって現われたものとみられる。

図 I-1 インドネシアの開発地域区分



— Major development region
 - - - Development region (area)
 • Center of major development region

大開発地域主要開発拠点

A zone メダン (Medan)
 B " ジャカルタ (Jakarta)
 C " スラバヤ (Surabaya)
 D " ウジュンパングン (Ujung Pandang)

表 I-5 技術援助による地域開発計画の進行状況

	計画名称	援助国	コンサルタント	対象地域	開始年次
1	Sumatra地域開発計画 (北部)	米 国	PADCO	アチェ, 北スマトラ, リアウ	1972
2	西パサマン地区開発計画	西ドイツ	Institute for Development Research	西パサマン	1974
3	Sumatra地域開発計画 (南部)	世界銀行	R. R. Nathan Inc.	ランブン, 南スマトラ, ジャンビ, 西スマトラ	1974
4	西Sumatra地域開発計画	オランダ	D. I. T. H.	西ジャワとジャカルタ	1972
5	J a v a 地域開発計画	日 本	International Development Center	中部ジャワ, 東ジャワ	1974
6	東インドネシア地域開発計画	カナダ	アルバータ州政府	東西ヌサテンガラ, マルク	1974
7	Sulawesi地域開発計画	カナダ	ブリティッシュ, コロンビア 州政府	スラウェシ全島	1975

4-4 地域農業開発計画 (Regional Agricultural Development Planning: ATA-140) の概要

4-4-1 「ATA-140」Projectの原案

1975年4月になって、「ATA-63」を「ATA-140」と変更した上で、外交ルートを通じて、日本に正式要請を行った。

この要請を受けて、「南スラウェシ地域農業開発計画」予備調査団が1975年11月26日から12月12日まで派遣され、その時点での「ATA-140」の内容は次のとおりである。

(1) 事業の目的

この地域農業開発計画 (Regional Agricultural Development Planning: ATA-140) への協力事業には、2つの段階、つまり、project 計画段階 (the project preparation phase) がある。

Project 計画段階として、18ヶ月以内を、次のProject 準備段階として12ヶ月以内を見込んでいる。

この協力業務の主な目的は以下のとおりである。

- 1) 地域農業開発計画策定の手法及び技術の改善に協力すること。
- 2) インドネシア外領の特定の州 (南スラウェシ州) における模範的な地域農業開発計画の策定と試験事業 (Experimental project) の実施に協力すること。
- 3) 上記計画で立案された農業開発Project 本体を関係農業総局又は州政府等が独自に実施する場合及び、その主管の基に外国政府へ協力を要請する場合などの調整に必要な guideline の作成に協力すること。
- 4) 農業の各 Subsector の Project を立案するに必要な計画書の作成技術、Project の評価技術等の改善に協力すること。

なお、この地域農業開発計画に含まれる分野は農業、林業、水産と畜産である。

(2) 事業の主要業務

この協力事業の主要業務は、

- 1) すでに南スラウェシ州企画部 (BAPPEDA) の手により、南スラウェシ地域開発計画 (南スラウェシ州5カ年開発計画) が策定されているが、これらの計画が正しく策定されており、事業を実施するにあたり欠点はないか等の検討。
- 2) 南スラウェシ州には、現在、諸外国による協力 project の他、国営ないしは州営の project が実施されているが、これらの project を把握し、適切に計画され、実施されているか等の検討。
- 3) 南スラウェシ州地域開発計画策定の指針となる Jeneponto 県及び Takalar 県における試験事業の実施等を行う南スラウェシ州及び県の関係職員に、これに係る技術指導、助言を行いつつ、

計画策定の方法、既存計画の再検討の方法及びこれらの計画に則った事業の実施方法等の技術能力の向上を計ることである。

(3) 業務の実施 Schedule

前述のように、この Project は、schedule として Project 計画段階及び Project 準備段階の 2 つに分割することができる。それぞれの段階での具体的な業務とその期間は、次のように検討された。

1) Project 計画段階

① 業務の内容

- a. 南スラウェシ州企画部 (BAPPEDA) により策定された南スラウェシ地域開発計画の見直しに係る指導、助言
- b. 試験事業 (Experimental project) を Jeneponto 及び Takalar において実施するために必要な模範的な計画の策定に係る指導、助言。

この試験事業は、南スラウェシ地域開発の指針ともなり得るものであり、Jeneponto 及び Takalar での試験事業の実施への協力及び、それに必要な短期専門家の派遣並びに機材の購送等についてはこの時点で十分に検討することになる。

なお、Jeneponto 及び Takalar は本調査団が選定した地区である。

② 期 間

上記技術をインドネシア人が master するには約 18 カ月間が必要であり、その時期は、1976 年 7 月 1 日から 1977 年 12 月 31 日と計画局は考えている。しかし、この期間を縮少し、次の段階に早期に移行することは可能ではあるが、それも偏に日本人専門家の技術移転能力とインドネシア技術者の技術吸収能力にかかっていると見てよい。

2) Project 準備段階

① 業務の内容

- a. Jeneponto 及び Takalar での試験事業の実施に係る指導、助言。
- b. 他地区での試験事業の計画策定に係る指導、助言。

② 期 間

上記技術をインドネシア人が master するには約 12 カ月間が必要であり、その時期は 1978 年 1 月から 12 月と計画局は考えている。

なお、協力期間については、調査団としての考え方を提案したところ、本 Project の目的は、インドネシア人技術者の技術能力の向上であり、このためには、自分らの吸収能力から考えて、2 年 6 カ月は絶対に必要であると計画局が述べたことを付記しておく。

(4) 日本側の協力内容

この協力を実施するにあたっての日本側協力内容として、専門家の派遣、機材の供与及び研修員の受入れが考えられる。その概要は次のとおりである。

1) 専門家の派遣

Project 計画段階及び、Project 準備段階を通じて、次の4名の専門家の派遣が適切である。

- ① Advisor (Team leader) (Jakarta 駐在)
- ② 農業経済 (Ujung Pandang 駐在)
- ③ 農 学 (")
- ④ 地域計画 (")

計画局で作成した案には、当初、Advisor (Team leader) は載っていなかったが、調査団側より提案したところ、計画局が賛成した経緯がある。

調査団としては、Advisor の任務として、現地 side と Jakarta の計画局間の調整を考え、提案した。

我が国農業技術協力関係者間には、計画局が、農業省の海外技術協力の窓口であることに注目し、同局に、日本が協力している農林水産業 project 全体の advisor を入れるべきとの意見を持っているものがあるとも聞いている。次回の調査においては、特に、advisor の任務について十分な打合せが必要となる。

さらに、上記以外の専門家として林業や水産専門家を含む追加専門家の短期派遣が必要と考えられるが、計画局は、Project 計画段階に24人・月、Project 準備段階に50人・月の短期専門家派遣を期待している。

また、多くの project のように業務調整員の派遣も考えられるが、この Project の場合、Advisor が居ること、計画局も期待していないことなどにより今回は、勘定に入れなかった。しかし、Project を運営する上での必要性等を事業団職員の定員問題ともからめて再検討する必要はある。

2) 機材供与等

① 事務機器の供与

計画策定協力である立て前より、基礎 data、計画案等莫大な資料の収集、配布に伴い、複写機や卓上電子計算機等の事務機器の購送が必要である。実際、調査団が見た限りでは州農業部には複写機や満足な計算機がなかったし、資料を要求しても、なかなか、受領できなかったという経験をした。

② 観測機器の供与

計画策定に必要な基礎的 data を得るための気象観測機器等の購送。

③ 車輛の供与

現地調査や各機関との打合せに必要な車輛 (jeep) の購送。

④ 農業用資機材の供与

試験事業を実施する上で必要な農業機械、肥料等農業用資機材の購送。

⑤ 現地業務費の負担

専門家（短期専門家を含む）のインドネシア国内旅費等現地における業務活動に必要な経費のうち、計画局や州政府が負担し得ない経費の負担。

3) 研修員の受入れ

他の協力Projectの場合と同様、計画局は海外、特に、日本・Philippine及びMalaysiaでの研修を30人・月分受け入れることを希望している。調査団としては、日本での研修については可能であり、第3国における研修は検討の余地はあるが、現段階では困難であると説明した。

(5) インドネシア国側受入れ措置

この協力を円滑に実施するために、インドネシア側はCounterpartsの配置、建物等の準備など受入れ措置が必要である。

1) インドネシア側職員の配置

計画局より、Counterpartsとして、下記の者を計画局及び関係総局より配置する旨提案があった。

- ① 全期間通じてのCounterparts 3人
- ② 必要に応じてのCounterparts 3人
- ③ 秘書 1人
- ④ 運転手 2人

なお、本調査団が現地調査を行った際には、計画局及び食用作物総局より各1名の同行があった。

2) インドネシア側が準備する施設その他

施設その他でインドネシア側が準備するものには、次のものが考えられる。

- ① 事務所（Jakarta及びUjung Pandang）
- ② 事務用品
- ③ 農機具、農薬、肥料等の倉庫
- ④ 車輛類の倉庫
- ⑤ 車輛（jeep）、農機具の維持管理費
- ⑥ Project運営費

4-4-2 「ATA-140」のR/D署名までの経緯

予備調査後、R/D Signまでの間、論点となったものは、次のとおりである。

- (1) Canadaと公共事業省によるスラウェシ地域開発計画協力との区分け、本Projectはスラウェシ全島を対象とし、農・工・鉱業のinfrastructure全般をカバーするもので、緊急整備を要するinfrastructureの決定であり、「ATA-140」と競合関係にはない。

(2) Experimental projectの実施について

日本側は実験 project の実施を前提として協力する方針であったが、農業局と BAPPENAS との協議の際、計画策定 project に model 的であっても、project の実施を含めることに強く反対したため、日本側も断念せざるを得なかった。

4-5 南スラウェシ地域農業開発計画 (ATA-140/S.S.)

結局、実験 project を除外して討議議事録は署名されたものの、この種の project は、日・「I」相手にとって経験がなく、成果品として何を旨すのか、また、R/DのMaster planのScope of activitiesのうち、Implementation plan including project preparation and feasibility studyの解釈について、相互の詳細な理解がなく、とりわけJICA・H.Q.と現地専門家 Teamの間で再三、議論の対象とならざるを得なかった。

また、「I」側は、中途から実験 project について前向きになり、R/Dの延長 phase で実験 project の実施を要望することとなったのである。R/Dにより合意した基本計画は以下のとおりである。

4-5-1 目的

This Project, with a view of contributing to promotion of regional agriculture, is intended to make over-all review of the plans for the development of agriculture in the Province of South Sulawesi, to give advisory guidances on them, to possibly improve methods and techniques of planning for the development of regional agriculture and thereby to improve the planning capabilities of the officials in charge.

4-5-2 活動内容

(1) The Project consists of the following four (4) stages ;

- 1) Survey and analysis concerning agriculture in the Province of South Sulawesi,
- 2) Review of the Regional Development Plan formulated by the BAPPEDA and of other existing Projects, and recommendations thereon,
- 3) Drawing-up of sector plans in conformity with the Plan mentioned in Paragraph 2),
- 4) Drawing-up of the implementation plans including Project preparation and feasibility study for agricultural development Projects in certain regencies in conformity with the said plans.

(2) Training activity will be carried out throughout all stages of the Project.

4-5-3 日本人専門家

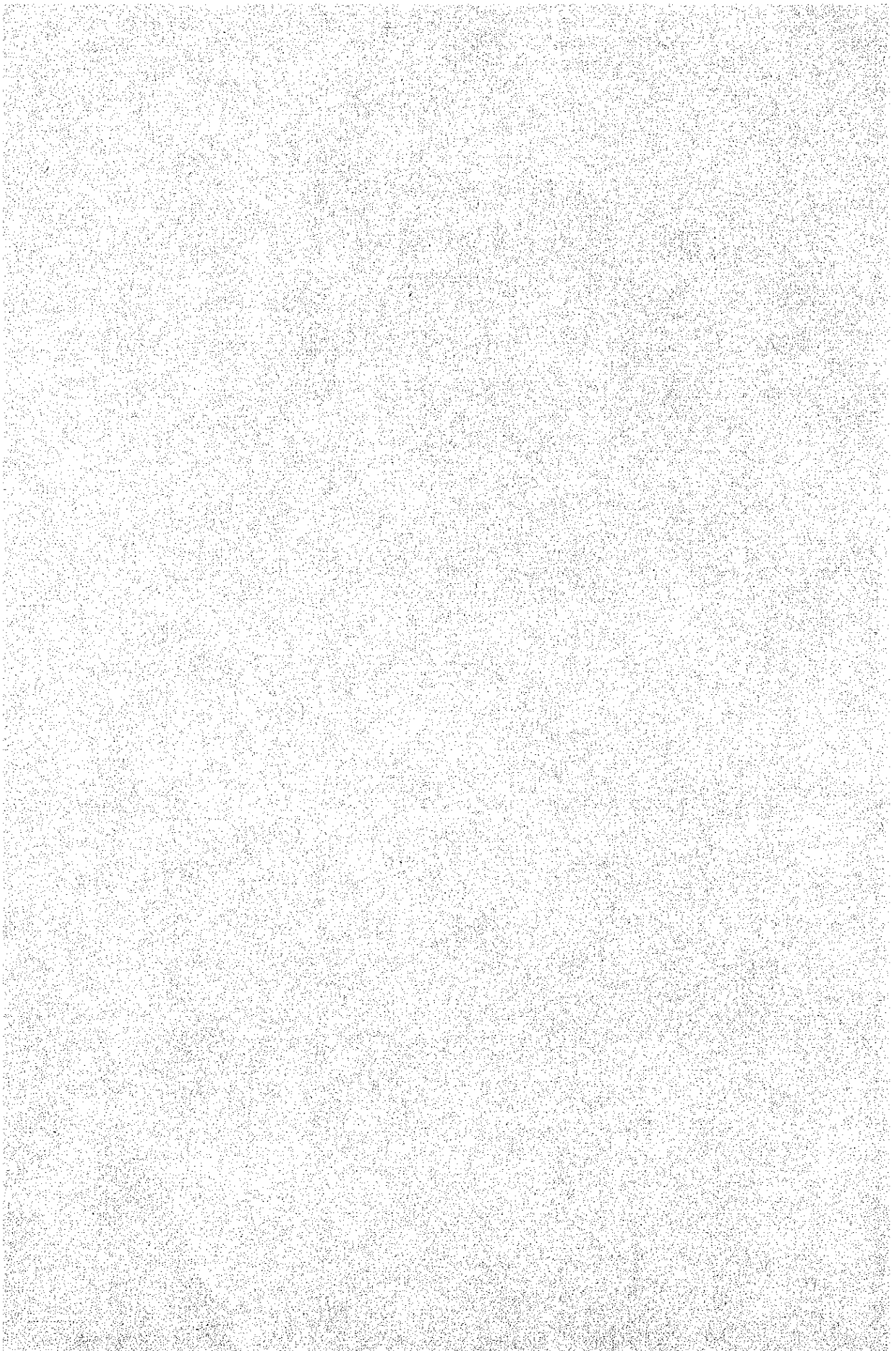
Category	Field	No.
Advisor		1
Experts	Agricultural economy	1
	Agronomy	1
	Regional agricultural plan	1
Coordinator / Liaison officer		1

(注) (1) The advisor will be attached to the Bureau of Planning of the Ministry of Agriculture.

(2) A leader will be nominated from among the experts.

(3) Short term experts may be dispatched on an ad hoc basis.

第II部 調査結果



第1章 結果の要約 - 笹野団長 -

1-1 Joint Evaluation Teamによる所見

日本、インドネシア双方のTeamによりとりまとめられた Note of understanding は以下のとおりである。

NOTE OF UNDERSTANDING OF THE JOINT EVALUATION FOR THE RADP/ATA-140 PROJECT

C O N T E N T S

1. INTRODUCTION
2. OBJECTIVES OF THE EVALUATION
3. METHODOLOGY OF EVALUATION
4. PROJECT ACTIVITIES
5. SUMMARY OF THE MAIN FINDINGS
6. CONCLUSION AND RECOMMENDATION

NOTE OF UNDERSTANDING

1. Introduction

- 1.1. The RADP/ATA-140 project in South Sulawesi started since December 25, 1976 based on the Record of Discussions between the Japanese Agricultural Survey Team and chief of the Bureau of Planning signed on May 4, 1976.
- 1.2. The project will be implemented for the period of 30 months starting from the arrival of the experts to Indonesia, and will be terminated by June 1979.
- 1.3. The objectives of this project, with a view of contributing to promotion of regional agriculture, is to make over-all review of the plans for the development of agriculture in the province of South Sulawesi, to give advisory guidances on them, to possibly improve methods and techniques of planning for the development of regional agriculture and thereby to improve the planning capabilities of the officials in charge.
- 1.4. The project had been divided into two phases, phase I for the period of 18 months starting from January 1977 up to June 1978, and phase II started from July 1978 up to June 1979.
- 1.5. Phase I according to the plan of operation cover the survey and analysis concerning agriculture in the province of South Sulawesi, review of the existing Regional Development Plan, and drawing-up of sector plans.

Phase II according to the plan of operation cover the drawing-up of the implementation plans including project preparation and feasibility study for agricultural development projects.

1.6. To have an idea concerning the impact of the RADP/ATA-140 project in South Sulawesi and its contribution to the development of South Sulawesi, an evaluation team consisting of experts from the government of Japan and the government of Indonesia was dispatched to evaluate the project.

2. Objectives of the Evaluation

2.1. To identify and to evaluate the implementation of the RADP/ATA-140 project in South Sulawesi and its contribution to the regional development.

2.2. To discuss the matters concerning the prolongation of the RADP/ATA-140 project in South Sulawesi.

3. Methodology of evaluation

3.1. Report reading from phase I and phase II, and other information from the project.

3.2. Meetings and exchange of minds with the officials in central as well as in the provincial level.

3.3. Meetings and discussions with all Japanese experts working in the project.

3.4. Meetings and discussions with all Indonesian counterparts working in the project.

3.5. Preparing, analysing and evaluating questionnaires for the experts and counterparts.

3.6. Field trips to visit the areas proposed pilot test.

4. Project Activities

4.1. The project activities consists of the following four stages;

(1) survey and analysis concerning agriculture in the province of South Sulawesi,

- (2) review of the regional development plan formulated by the BAPPEDA and of other existing projects, and recommendations thereon,
 - (3) drawing-up of sector plans in conformity with the plan mentioned in paragraph (2),
 - (4) drawing-up of the implementation plans including project preparation and feasibility study for agricultural development projects in certain regencies in conformity with the said plans.
- 4.2. Training activity will be carried out throughout all the stages of the project.
5. Summary of the main findings
- 5.1. The RADP/ATA-140 team in South Sulawesi has carried out a good job in comprehensive data collection for the whole province with the assistance of short-term experts and their counterparts.
 - 5.2. The data collected have been successfully processed and analysed for the comprehensive agricultural situation in the province and used as the basic data to draw-up the Master Plan, though some data were left not to be processed due to the limited time during the phase I.
 - 5.3. The RADP/ATA-140 team in South Sulawesi has reviewed the agricultural part of the REPELITA II and other existing projects such as BIMAS/INMAS program, livestock project by the World Bank, Luwu development project and the central South Sulawesi water resources development project by Japan, and so forth.
 - 5.4. As the result of the activities in the phase I (18 months), the RADP/ATA-140 team in South Sulawesi has succeeded in making up the Master Plan, from Volume I to VI, and other numerous valuable

materials.

- 5.5. Phase II, started from July 1978, had only 8 months in preparing detail study of feasibility study for 2 districts, Enrekang and Jeneponto.

The evaluation team is expecting that the rest of the term could be used for completing feasibility studies in both districts.

- 5.6. The RADP/ATA-140 team in South Sulawesi succeeded in giving recommendations to both governments in the form of pilot projects in both districts.

- 5.7. On-the-job training for the counterparts by means of transfer of knowledge had a good success. The counterparts will be ready to do the same job for regional planning in the future as expected by both governments.

- 5.8. Thirteen counterparts had opportunities of training in Japan, through the RADP/ATA-140 project in South Sulawesi.

The result of the training in Japan were very useful, however the Indonesian government has requested to get more chances to the counterparts to have the opportunities to study in Japan and/or in other third countries.

- 5.9. The communication between the Japanese experts and the Indonesian counterparts was good, and they had better understanding to each other.

- 5.10. The comparative study tour to other provinces for the experts, the counterparts, the officials of the province of South Sulawesi and of central level, had a good effect on better understanding and better preparation of the Master Plan in South Sulawesi.

5.11. Bloc III as suggested by the RADP/ATA-140 team in South Sulawesi for further study in the next program had been supported by the Joint Committee.

5.12. The provincial and central government of Indonesia have requested the prolongation of the RADP/ATA-140 project in South Sulawesi for another more than two years to carry out the pilot tests.

A new project proposed expected to be finance of through grant-in-aid and technical cooperation by the government of Japan in the form of An Integrated Agricultural Development Planning, will be formulated, and submitted to BAPPENAS (Central Planning Agency) for consideration, in order to utilize the result of the RADP/ATA-140 project.

6. Conclusion and Recommendations

6.1. The evaluation team regarded that the reports prepared by the Japanese experts and Indonesian counterparts are good for the basic planning preparation and for regional planning.

6.2. Pilot tests as part of the feasibility study in the two districts, Enrekang and Jeneponto, should be implemented as the final stage of the RADP/ATA-140 project in South Sulawesi.

6.3. The period of prolongation is necessary for thirty months.

6.4. The number and specific fields of experts may be modified in a way that they could continue the feasibility study including the pilot test.

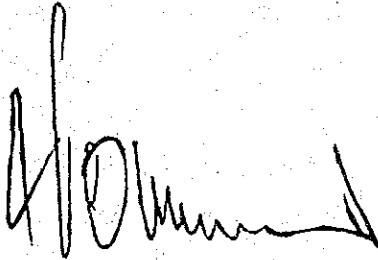
6.5. Six long-term experts including an advisor and a team leader with the composition as follows were recommended by the evaluation team for the next program.

Short-term experts may be dispatched on an adhoc bases.

- (1) Advisor.
- (2) Team Leader.
- (3) Long-term expert: Aforestation.
- (4) -ditto- : Grassland improvement.
- (5) -ditto- : Agronomy (Citrus).
- (6) -ditto- : Liaison officer.

6.6. It is desirable to make more oppotunities for the counterparts to join the observation study and/or the comparative study.

6.7. Equipments and other facilities are also required for the prolongation stage.

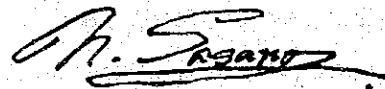


E. SOEWARNO DVH,

The Indonesian Team Leader

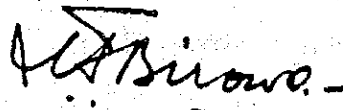
Ujung Pandang, March 12, 1979.

THE JOINT EVALUATION TEAM,



NOBUHARU SASAKI.-

The Japanese Team Leader



DR. A.T. BIROWO

Approved by chairman of the Joint Committee

1-2 日本側 Evaluation Teamによる評価所見要約

1-2-1 総合評価

- (1) Master plan 策定活動の成果は、ぼう大な力作である。この計画策定事例の具体的提示を通じての大きな貢献に加えて、別途にまとめられた計画手法 manual・体系的な data & map file および州農業情勢の調査分析所見などが今後のインドネシアの農林行政に及ぼすであろう貢献を高く評価する。

Master plan 策定は、計画技術移転の副産物という形で進められ、策定の成果は代替案方式で表示された。このため実用計画としての迫力に乏しいきらいはあったが、これは Project の性格や運営の経緯から考えて当然である。また、今回の成果は、本来の地域農業計画の全ての分野ではなく、その一部を形成するものであるが、これも「Counterpartsの技術能力及び時間と労力の制約内での技術移転を実施しながらの計画策定」という趣旨からして妥当な措置であったと思われる。Expert, Counterparts 各位の健闘に敬意を表すると共に、今回の試行錯誤的な成果が今後の同様の project において有効に活用されるよう願うものである。

- (2) 技術移転活動の成果は、「数百人の counterparts に現代の計画技術の粋を移転し得た」といったものではなく、「限られた人数の counterparts に実務上必要な基礎技術を移転し得た」といった内容のものである。しかし、これらの成果は、担当者の工夫と努力の結果生み出された、きわめて実用性の高い成果であるといえる。

技術移転の成果が少数の Counterparts の範囲にとどまったのは、on the job training を主体とした技術移転方法を採用したためであり、これは当初からの計画に従ったものである。また今回の技術移転を通じて今後の classroom training の実施にも役立つ貴重な経験と資料が得られた点は意義深い。これらの経験と成果が今後有効に活用されるよう願うものである。

- (3) Project の管理運営について担当者各位が費した試行錯誤的な努力と工夫はぼう大なものである。管理運営はこのような努力にもかかわらず、万事順調であったとは必ずしも言い難く改善の余地があった。しかしこれにはそれなりの背後事情があったことも事実である。この経験は今後への貴重な教訓として意義深い。

特に、Record of discussions の条文解釈をめぐる多くの異なった見解や期待が生じる余地があったことに問題がある。特にこの教訓は今後の project 開始にあたって是非活かして頂きたい。

- (4) Project の延長については、進捗が遅れている Feasibility survey を完成する手段としての Pilot test を実施するために、今後 30 カ月程度の延長をすることが必要であると判断する。

1-2-2 勸告

(1) Project 開始前の予備的措置

たとえば地域 data や地図類を project 開始以前に調査団を送って収集整理したり，project とは直接関係ない研究者を長期的に常駐させてその国の実情についての情報を研究のかたわら把握・提供させるようにしたり，といった予備的措置を講じておくことが望ましい。このような措置により，調査 team は短い調査期間をより有効に活用できるであろう。

(2) 技術移転開始に先立っての担当者の能力点検と研修

expert, counterparts 双方の能力（特に基礎的な計画手法と語学力）について点検し，必要に応じて能力不足を補う研修を実施することは，非常に有意義であろう。

(3) 技術移転における classroom training 方式の併用

より多くの相手国技術者に技術を伝えるため classroom training 方式を併用することは有意義であろう。そのためには常設の地域農業計画技術訓練 center（仮称）といった施設の設置と適切な text book の作成が行われると非常に好都合である。

(4) この種の project の企画・運営のあり方，についての検討

今回の project における R/D 条文のあり方，project 運営における情報伝達と意志決定のしくみのあり方，などについての徹底した検討を期待する。